

福岡市美術館 ギャラリー利用申請マニュアル

【令和3年1月4日(月)～6月27日(日)利用分】

利用申請期間 令和2年7月1日(水)～31日(金)

【利用申請書提出及び問い合わせ先】

福岡市美術館 広報運営グループ「福岡市美術館ギャラリー利用受付係」

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6 電話:092-714-6051(平日午前9時30分～午後5時30分)

施設利用について

■ 利用目的

文化・芸術の振興，交流，普及を目的とする事業で，非営利で運営されるものに限りま

す。
なお，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，ギャラリーの利用について制限を設けております。

これらの対応は，今後の状況により変更する場合がありますので，ご理解とご協力をお願いします。

■ 開館時間と休館日

<開館時間> 午前9時30分～午後5時30分

<休館日> 毎週月曜日※但し，月曜日が祝休日の時は開館し，翌平日が休館

■ 今回の利用可能時期

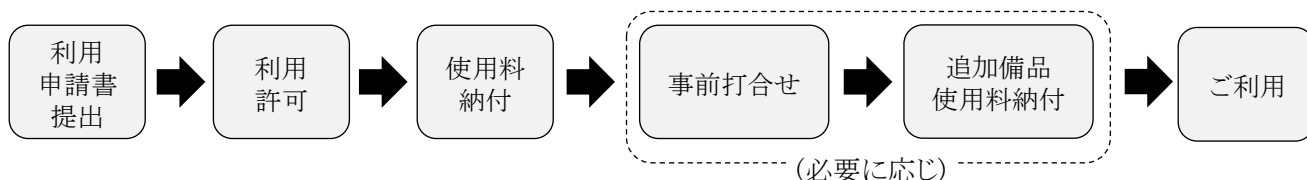
・令和3年1月4日(月)～6月27日(日)

※利用期間は，休館日(月曜日)から次の休館日の前日(日曜日)までの7日間を原則とします。

(作品展示，撤収の日を含む)

但し，月曜日が休日の場合は開館しますので，利用期間が異なる場合があります。

■ 利用の流れ



■ 利用申請方法及び申請期間

・利用申請書を下記の提出先に郵送もしくは持参してください。

<提出先> 福岡市美術館 広報運営グループ「福岡市美術館ギャラリー利用受付係」

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6

<申請期間> 令和2年7月1日(水)～7月31日(金)※郵送の場合は当日消印有効

■ 利用決定時期

・利用の可否については，利用希望の重複などを調整の上決定し，書面にて，令和2年8月中旬に通知します。なお使用料納入通知書は令和2年11月末に発送を予定しています。

【利用申請書提出及び問い合わせ先】

福岡市美術館 広報運営グループ「福岡市美術館ギャラリー利用受付係」

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6 電話:092-714-6051(平日午前9時30分～午後5時30分)

施設利用について

■ 注意事項

- ・利用申請書提出時には、展覧会の内容の詳細が分かるもの(実施概要, チラシ, パンフレット等)を添付してください。なお、初めて申請する方は、必ず作品の写真を複数添付してください。
- ・申請者及び会場責任者の電話番号は、携帯電話、勤務先など昼間連絡ができる番号を記入してください。
- ・利用する施設は、「ギャラリーA」など希望する展示室を記入してください。複数利用の申請も可能です。
- ・利用希望が重複する場合は調整させていただきますので、裏面の第2・第3希望や催物の内容も忘れずに記載してください。
- ・搬入は、休館日となります。(通常月曜日、月曜日が祝休日の場合は翌平日)
時間は、午前9時30分から午後5時30分の間で記入してください。
- ・搬出は最終日(通常は日曜日)となります。時間は午後5時30分以降で記入してください。
- ・展示は搬入日の翌日から最終日(通常は日曜日)を記入してください。
- ・開室中は、受付および作品監視のための人員を常時配置してください。
- ・利用する付属設備は、種類(長机等)と数量を記入してください。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益となる利用はできません。
- ・利用開始日の3ヶ月前までに利用取止め届を提出された場合のみ、使用料の5割相当額を還付します。

※現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、施設利用の取止めまたは延期を行った場合、納付済みの使用料全額を返金しております。対象期間は当面の間としており、対象期間が変更になった際は、ホームページ等でお知らせします。

- ・ギャラリーで開催される催しは、全て福岡市文化プログラムに登録されます(別途申請不要)ので、予めご了承ください。公式HPにイベント情報が掲載され、チラシ等にはロゴマークを使用することが可能です。
<福岡市文化プログラムとは?>

東京五輪に向けて、日本の文化の魅力を発信する事業を「文化プログラム」として推進しています。

福岡市においても、「福岡市文化プログラム」を展開し、福岡の歴史・文化の魅力を広く発信しています。

詳細につきましては、こちらのページ(<http://artlier.jp/about/>)をご確認ください。

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限

- ・利用日は必ず検温を行い健康状態を確認の上、体調の悪い方のご利用は控えてください。
- ・美術館内ではマスクの着用や消毒液での手指の消毒、手洗いをお願いします。
- ・利用期間中(展示・撤去作業時含む)は、密集した状態が発生しないようにご協力ください。
- ・各展示室毎の同時最大入場者数を設定していますので、展示室内が密集空間にならないよう作品展示方法含め検討ください。
- ・展示室内や受付付近での会話はお控えください。
- ・対話型、体験型の催しは実施できません。
- ・飛沫感染予防パネルを準備しておりますので、受付台に設置ご利用ください。

※これらの対応は、今後の状況により変更する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

施設の仕様と使用料・備品の仕様と使用料について

■ 展示室の仕様と使用料

施設名	有効展示壁面長	床面積	天井高	展示室間口(幅×高さ)	使用料	
ギャラリーA	51.12m	100㎡	4m	162cm×312cm	3,700円/日	
ギャラリーB+C(1/2)	46.48m	133.5㎡		163cm×312cm	4,550円/日	
ギャラリーC(1/2)+D	46.71m	136㎡			4,550円/日	
ギャラリーB+C	80.76m	188.5㎡			6,400円/日	
ギャラリーC+D	81.16m	191㎡			6,400円/日	
ギャラリーB+C+D	121.94m	268㎡			9,100円/日	
ギャラリーB	40.78m	78.5㎡			2,700円/日	
ギャラリーC	39.98m	110㎡			3,700円/日	
ギャラリーD	41.18m	81㎡			2,700円/日	
ギャラリーE	40.79m	82㎡			180cm×312cm	2,700円/日
ギャラリーF	61.17m	139㎡			163cm×312cm	4,600円/日

※ 入場料を徴収する場合の使用料金額はそれぞれ表の金額の2倍になります。

※ ギャラリーCは、ギャラリーBまたはDと併せて利用する場合、中央で分割して利用することができます。

※ ギャラリーB・C・Dは、各1室で利用のほか、「B+C(2分の1)【またはC(2分の1)+D】」での利用、「B+C+D」での利用も可能です。

■ 備品と使用料

付属備品は数に限りがあります。ギャラリー利用者同士で譲り合って使用してください。

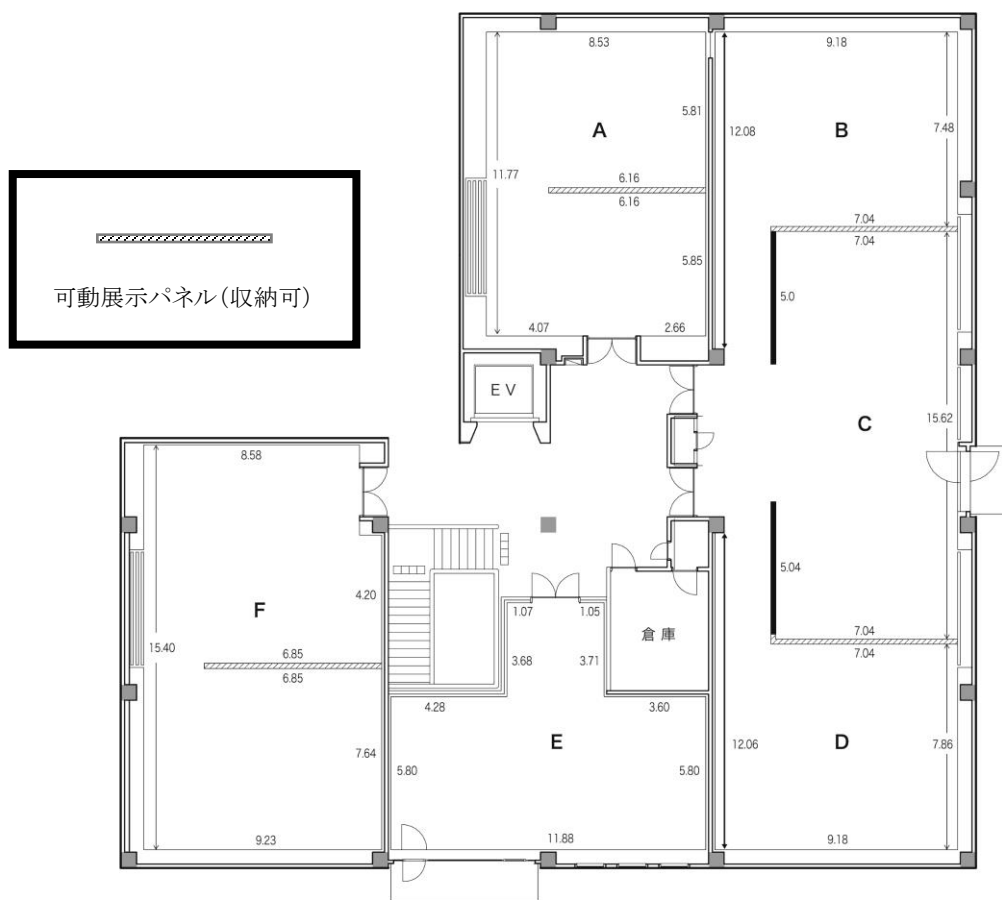
品名	使用料	品名	使用料
展示用ワイヤー Φ2.0×2.5m 100本 Φ2.0×3.5m 260本	無料	受付カウンター 6台	無料
可動パネル用フック 360個	無料	受付用椅子 12脚	無料
彫刻台①・②・③ 各5台 ①W600mm×D400mm×H1,000mm ②W500mm×D400mm×H1,300mm ③W800mm×D800mm×H150mm	無料	長机 20台 W1800mm×D600mm×H650mm	無料
スポットライト 60台	無料	飛沫感染予防パネル 6枚	無料

※彫刻等重量作品で展示できる重さは最大750kgです。

■ エレベーター(ギャラリー用)の大きさ

・間口1,800mm×奥行1,400mm×高さ3,000mm・積載荷重2,000kg

会場図面



- ギャラリーA
壁面の長さ/38.80m+パネルの長さ/3.08m×2枚×両面=12.32m
有効展示壁面長 計51.12m(面積100㎡)
- ギャラリーB
壁面の長さ/28.74m+パネルの長さ/3.52m×2枚+2.5m×2枚=12.04m
有効展示壁面長 計40.78m(面積78.5㎡)
- ギャラリーC
壁面の長さ/15.86m+パネルの長さ/3.52m×4枚+2.5m×2枚+1.68m×3枚=24.12m
有効展示壁面長 計39.98m(面積110㎡)
- ギャラリーD
壁面の長さ/29.10m+パネルの長さ/3.52m×2枚+1.68m×3枚=12.08m
有効展示壁面長 計41.18m(面積81㎡)
- ギャラリーE
壁面の長さ/40.795m
有効展示長さ 計40.795m(面積82㎡)
- ギャラリーF
壁面の長さ/47.47m+パネルの長さ/3.425m×2枚×両面=13.7m
有効展示壁面長 計61.17m(面積139㎡)

(注, 再掲)

- ※ ギャラリーCは, ギャラリーBまたはDと併せて利用する場合, 中央で分割して利用することができます。
- ※ ギャラリーB・C・Dは, 各1室で利用のほか, 「B+C(2分の1)【またはC(2分の1)+D】」での利用, 「B+C+D」での利用も可能です。

利用申請書の記入例(表面)

様式第1号

福岡市美術館施設利用許可申請書

令和2年7月1日

(宛先) 福岡市教育委員会教育長

〒 810-0051

申請日を記入

申請者 所在地 福岡市中央区大濠公園 1-6
 (よみがな) 大濠美術会
 団体名 ふくおか たろう
 (よみがな) 代表者 福岡 太郎

結果の連絡先が代表者と異なる場合
 (例: 会場責任者)は、結果の郵送先
 (住所、氏名)を必ず余白に記入して
 ください。

(電話 092 - 000 - 0000)

次のとおり福岡市美術館の施設を利用したいので、許可を申請します。
 なお、利用に際しては、福岡市美術館条例及び同条例施行規則を守るとともに、これら
 に基づく美術館の管理の業務に従事する者の指示に従います。

B+C(全室)を使用したい場合は、
 「ギャラリーBとC」、
 BとCの半分を使用したい場合は、
 「ギャラリーBとC(半分)」と記載ください。

利用する施設	ここが第1希望になります。 ギャラリー-A	会場責任者氏名	大濠 一郎 (電話 092-714-6051)
利用期間 第1希望	展示室	令和3年1月18日から 令和3年1月24日まで 7日間	搬入 1月18日から (9時 30分 から 17時 30分 まで)
	その他の施設	年 月 日 (曜) 時 分から 年 月 日 (曜) 時 分から	展示 1月19日から 1月24日まで
			搬出 1月24日から (17時 30分 から 時 分 まで)
利用目的	展覧会開催 有料の場合は記入	(よみがな) 催物の名称	大濠美術会展 必ず記入 未定の場合は、仮称を(仮)と記入
入場料	有料 大人 円 学生 円 小人 円	無料	入場者見込み 延べ 1000人 概数を記入
館内での頒布物	有 (有料) 無 (無料)	無	
共催	有料の際は頒布物の内容を記入	後援	共催、後援があれば記入
利用する付属設備	1 スポットライト、彫刻台、長机等は共用です。 2 展示室以外の諸室の利用について、現時点で希望があれば、お知らせください。	5 () 6 ()	
使用料 (年度)	施設 (未記入) 円	付属設備 (未記入) 円	計 (未記入) 円

(注) 1. 利用期間には、搬入・搬出の日を含みます。

2. 太枠線内のみ記入して下さい。(電話は昼間、必ず連絡できる番号を記入して下さい。)

利用申請書の記入例(裏面)

第2希望	利用する施設	ギャラリー-B	第3希望	利用する施設	ギャラリー-A
	利用期間	令和3年1月12日から 令和3年1月17日まで 6日間	利用期間	令和3年1月4日から 令和3年1月11日まで	第2, 第3希望を希望される場合は記入
備考	※上記以外でも可能な場合は、「いつでも可」、「どこでも可」等を記入してください。 ※2室希望の団体は調整で減室となる場合もあります。2室を確保する必要がある場合は、「1室は不可」と記入してください。				
催物の内容					
団体の沿革、出品者の略歴、作品の種類・点数等できるだけ内容がわかるように記入して下さい。 (資料添付も可)					
団体の構成人数	人			※ 個展の場合は「1名」と記入 申請する団体の構成人数を必ず記入	
団体の沿革、出品者の略歴					
できるだけ詳細に記入					
作品の種類(例: 日本画・水彩画・版画・油絵・写真・書・陶器・彫刻など具体的に記入)					
作品の種類は具体的に記入してください。 (記載内容を編集して展覧会案内に記載します)					
※新規のギャラリー申込者は必ず資料を提出すること(資料の返却はしません)					
作品の点数・大きさ・彫刻等は重量も(例: 油絵 Fサイズ50号 35点など)					
作品の点数等は具体的に記入してください。 (記載内容を編集して展覧会案内に記載します)					
本展の当館での開催実績	有 (回) ・ 無 利用年月				
過去の実績(回数, 実施年, 展覧会名)を正確に記入してください。 ※ギャラリー2室以上の利用希望の場合→利用機会を増やすため「減室」する場合があります。 ※申請が多い場合, 3年連続・新規については優先順位が低くなります。					

令和3年1月～6月展示会予定表①

施設名	1月4日(月) ～ 1月11日(月・祝) 【8日間】	1月12日(火) ～ 1月17日(日) 【6日間】	1月18日(月) ～ 1月24日(日) 【7日間】	1月25日(月) ～ 1月31日(日) 【7日間】
ギャラリーA	1	7	13	16
ギャラリーB	2	8	/	17
ギャラリーC	3	9	/	18
ギャラリーD	4	10	14	19
ギャラリーE	5	11	/	20
ギャラリーF	6	12	15	21
施設名	2月1日(月) ～ 2月7日(日) 【7日間】	2月8日(月) ～ 2月14日(日) 【7日間】	2月15日(月) ～ 2月21日(日) 【7日間】	2月22日(月) ～ 2月28日(日) 【7日間】
ギャラリーA	22	/	/	34
ギャラリーB	23	/	/	35
ギャラリーC	24	/	/	36
ギャラリーD	25	/	/	37
ギャラリーE	26	/	32	38
ギャラリーF	27	/	33	39

令和3年1月～6月展示会予定表②

施設名	3月1日(月) ～ 3月7日(日) 【7日間】	3月8日(月) ～ 3月14日(日) 【7日間】	3月15日(月) ～ 3月21日(日) 【7日間】	3月22日(月) ～ 3月28日(日) 【7日間】
ギャラリーA	40	46	52	
ギャラリーB	41	47	53	
ギャラリーC	42	48	54	
ギャラリーD	43	49	55	
ギャラリーE	44	50	56	
ギャラリーF	45	51	57	
施設名	3月29日(月) ～ 4月4日(日) 【7日間】	4月5日(月) ～ 4月11日(日) 【7日間】	4月12日(月) ～ 4月18日(日) 【7日間】	4月19日(月) ～ 4月25日(日) 【7日間】
ギャラリーA		58	64	70
ギャラリーB		59	65	71
ギャラリーC		60	66	72
ギャラリーD		61	67	73
ギャラリーE		62	68	74
ギャラリーF		63	69	75

令和3年1月～6月展示会予定表③

施設名	4月26日(月) ～ 5月5日(水・祝) 【10日間】	5月6日(木) ～ 5月9日(日) 【4日間】	5月10日(月) ～ 5月16日(日) 【7日間】	5月17日(月) ～ 5月23日(日) 【7日間】	5月24日(月) ～ 5月30日(日) 【7日間】
ギャラリーA	76	82		88	94
ギャラリーB	77	83		89	95
ギャラリーC	78	84		90	96
ギャラリーD	79	85		91	97
ギャラリーE	80	86		92	98
ギャラリーF	81	87		93	99
施設名	5月31日(月) ～ 6月6日(日) 【7日間】	6月7日(月) ～ 6月13日(日) 【7日間】	6月14日(月) ～ 6月20日(日) 【7日間】	6月21日(月) ～ 6月27日(日) 【7日間】	
ギャラリーA	100	106	112		
ギャラリーB	101	107	113		
ギャラリーC	102	108	114		
ギャラリーD	103	109	115		
ギャラリーE	104	110	116		
ギャラリーF	105	111	117		

令和2年7月～12月の追加募集について

ギャラリーの利用取り止めがあったため、令和2年7月～12月の期間における利用希望者を追加で募集しています。

先着順で受付しますので、ご希望の方は、お電話にて空き状況をご確認の上、仮予約を行ってください。

仮予約を行ったその日から2週間以内に来館または郵送（期限内消印有効）にて「福岡市美術館施設許可申請書」をご提出ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ギャラリーの利用について制限を設けております。これらの対応は、今後の状況により変更する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 利用目的

文化・芸術の振興，交流，普及を目的とする事業で，非営利で運営されるものに限ります。

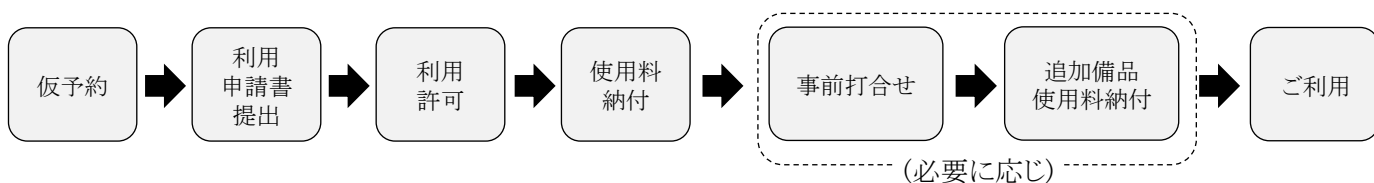
(2) 利用可能時期

利用可能期間は、ホームページにてご確認ください、福岡市美術館にお問い合わせください。

(3) 利用申請先

福岡市美術館「福岡市美術館ギャラリー利用受付係」
 TEL:092-714-6051（平日午前9時30分～午後5時30分）
 〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6

(4) 利用の流れ





福岡市美術館
FUKUOKA ART MUSEUM